再生手続終結

平成２５年（再）第３３号
東京都品川区東品川４丁目12番４号
再生債務者　株式会社岐阜関スポーツランド
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成28年12月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第１５号
佐賀県神埼市神埼町尾崎3617番地１
再生債務者　肥前観光開発株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した。監督委員及び管財人はいずれも選任されていない。監督命令の取消決定は確定した。
平成28年12月13日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第２７号
釧路市美原１丁目22番6504号　M11―6504号室
再生債務者　荒川　秀幸
１　決定年月日時　平成28年12月15日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年１月５日まで
４　一般異議申述期間　平成29年１月19日から平成29年１月26日まで
釧路地方裁判所

平成２８年（再イ）第２９９号
愛知県弥富市鯏浦町上六59番地　グランドシャトー第２藤栄４Ｂ
再生債務者　北村　和夫
１　決定年月日時　平成28年12月15日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年１月５日まで
４　一般異議申述期間　平成29年１月12日から平成29年１月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第３５号
兵庫県伊丹市鴻池５丁目７番26―103号
再生債務者　楢崎　　諭
１　決定年月日時　平成28年12月15日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年１月５日まで
４　一般異議申述期間　平成29年１月19日から平成29年１月26日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２８年（再イ）第２５号
愛媛県伊予郡砥部町北川毛777番地３
再生債務者　山岡　優志
１　決定年月日時　平成28年12月15日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年１月５日まで
４　一般異議申述期間　平成29年１月12日から平成29年１月19日まで
松山地方裁判所民事部

平成２８年（再イ）第２１号
茨城県土浦市板谷１丁目711番地12
再生債務者　石原　正敏
１　決定年月日時　平成28年12月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年１月６日まで
４　一般異議申述期間　平成29年１月20日から平成29年２月10日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２８年（再イ）第３８号
北海道河東郡音更町新通12丁目６番地４
再生債務者　松葉　祐哉
１　決定年月日時　平成28年12月15日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年１月10日まで
４　一般異議申述期間　平成29年１月19日から平成29年１月26日まで
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２８年（再イ）第２４号
千葉県富津市萩生105番地
再生債務者　鈴木　征男
１　決定年月日時　平成28年12月15日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年１月10日まで
４　一般異議申述期間　平成29年１月24日から平成29年２月７日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（再イ）第６３号
兵庫県尼崎市瓦宮２丁目10番24―11号
再生債務者　三浦　幸弘
１　決定年月日時　平成28年12月15日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年１月10日まで
４　一般異議申述期間　平成29年１月17日から平成29年１月31日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２８年（再イ）第４号
埼玉県熊谷市銀座１丁目157番地２　サンクレイドル熊谷リヴィエール1001号
再生債務者　山内　将人
１　決定年月日時　平成28年12月14日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年１月11日まで
４　一般異議申述期間　平成29年１月25日から平成29年２月15日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（再イ）第４２号
埼玉県東松山市大字東平1262番地60
再生債務者　大脇　　孝
１　決定年月日時　平成28年12月14日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年１月11日まで
４　一般異議申述期間　平成29年１月25日から平成29年２月15日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（再イ）第２８５号
名古屋市東区矢田３丁目20番12号　矢田橋荘102号（従前の住所）愛知県愛知郡東郷町大字春木字白土１番地856　ホワイトアース101号
再生債務者　プリン工房Ｐｒｉｎｅｚｅこと　米澤　幸夫
１　決定年月日時　平成28年12月14日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年１月11日まで
４　一般異議申述期間　平成29年１月18日から平成29年１月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第２９５号
名古屋市守山区幸心２丁目1314番地　ドミール幸心203号
再生債務者　山田千恵子
１　決定年月日時　平成28年12月14日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年１月11日まで
４　一般異議申述期間　平成29年１月18日から平成29年１月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第５２号
大阪府泉大津市東助松町１丁目10番15号
再生債務者　兼田　美幸
１　決定年月日時　平成28年12月14日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年１月11日まで
４　一般異議申述期間　平成29年１月18日から平成29年２月１日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２８年（再イ）第８２号
兵庫県姫路市北平野奥垣内３番30号
再生債務者　北川　誠二
１　決定年月日時　平成28年12月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年１月11日まで
４　一般異議申述期間　平成29年１月25日から平成29年２月15日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（再イ）第９８号
宮城県名取市手倉田字八幡44番地の１　リバーサイドＭＩＹＡ１番館202号
再生債務者　手代木桂一
１　決定年月日時　平成28年12月15日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年１月12日まで
４　一般異議申述期間　平成29年１月26日から平成29年２月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部